

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272100926		
法人名	株式会社 幸友会		
事業所名	グループホームしあわせ		
所在地	〒038-2705 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字南浮田町字金沢街道ノ沢55-9		
自己評価作成日	令和 4年 10月 24日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和4年11月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である「笑顔が作るしあわせ家族」を基準とし、利用者と職員がともに生活していく中で、お互いを尊重しながら利用者が笑顔で安心して落ち着いた日々を過ごせるよう支援しています。又、利用者家族や近隣の住民方がいつでも立ち寄りお話したり、いろいろな行事に参加しながら、住民との関りを常に大事にしています。利用者を始めとし、家族や近隣住民の皆様も笑顔で楽しい一日が送れることを職員一同常に心に刻んでいます。又、当ホームでは美味しいものを食べると笑顔になれるを言葉に、常に食へのこだわりを追求し、季節の食材を取り入れたり、アイデアを出し合いながら提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

利用者は「介護を受けるもの」でなく「生活する主体」として、職員は「生活パートナー」としての意識を共有しながら、「ゆったりと自由な暮らし」「穏やかで安らぎのある暮らし」「自分でやれることの喜びと達成感のある暮らし」「自分らしさや誇りを保った暮らし」が実現できるケアが実践されている。利用者の楽しみである食事は、嗜好に合わせた献立を作成し、3食ともすべて職員の手作りにて提供されている。行事食として「バイキング」「パーベキュー」「寿司屋のケータリング」を行うなど、食事を楽しむことのできる支援への意識は高い。併設している訪問看護ステーションと連携を図り、看取りを可能とする体制がある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		令和 4 年 11 月 18 日		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	管理者 磯部 芳子	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	職員	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初から、変わらない理念を掲げ、ホールに掲示し全職員が常に確認し共有している。「地域とのつながり」を大切に「笑顔」で支援に取り組んでいる。	理念は職員の目につきやすいホールに掲示し、自らで振り返ることができるようにしている。地域密着型サービスの意義を全員で共有し、理念である「地域との繋がり」「笑顔」を大切にした支援に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、年1回の総会に参加している。現在は、コロナ禍で開催できていないが、秋まつりに皆さんを招待し町内の方と交流している。	以前は「町内会の総会への出席」「町内のゴミ拾いへの参加」「秋まつり(事業所主催)に地域住民を招待する」など地域との付き合いが多くあった。現在は、コロナ禍で交流を制限せざるを得ない状況である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において認知症の人の理解や支援の方法について説明し、又できる範囲内であればいつでも相談に応じることのできる体制を整えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナ禍の影響で運営推進会議の開催をすることができず書面により実施しており、行事等の状況、身体拘束研修報告、喀痰吸引安全委員会の会議議事録を作成しお知らせしている。	運営推進会議は、2か月毎に定期開催しており、事業所の運営状況および消防訓練の実施状況等の報告が行われている。会議にて聞かれた意見は、事業所の運営に反映させている。コロナ禍であるため、現在は書面にて対応している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍により運営推進会議や町内のGH連絡会が中止となっているため、現在は町役場に出向き連携を図っている。又、相談や疑問点は常に電話で連絡を取り合いながら協力関係を築いている。	町役場の担当課と日常的な協力関係を構築している。疑問点があればその都度電話相談するなど、積極的に連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、身体拘束をしないケアの、知識の習得や意見交換を行っている。又、日頃からミーティングや内部研修を行い職員の共有認識を図っている。やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合に備えて、記録に関する書式を準備している。	身体拘束適正化委員会が設置されている。身体拘束に係る事業所内研修を実施することで、知識の習得やアップデートを図っている。職員間の意見交換を行うことにより、事業所としての共通認識を確認し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的なミーティングを行い、利用者の変化を話し合い確認しあっています。虐待防止のみではなく不適切ケアについても確認するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に勉強会を行い、その必要性について全職員に周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用者や家族が不安のないよう十分な説明を行い理解や納得を得たうえで契約を行っている。契約改定時や退去時についても十分に説明をし理解した上で書面にて同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口を設け意見箱を設置している。毎月個別に利用者の生活状況や受診状況を記入し家族に渡している。面会時などで意見や要望を話しやすい環境づくりを行っている。意見や要望があった際は速やかに対応できるよう努めている。	利用者一人ひとりの生活状況を記載した「お手紙」を毎月家族へ送付し、意見を吸い上げやすい雰囲気づくりに努めている。意見・要望等を聞けるよう「意見箱」を設置し、運営に反映させる仕組みを整えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員全員が参加するミーティングを通じて意見や要望の聞き取りを行っている。又、日頃の業務の中でも、意見や提案を職員間で話せる環境づくりを行い改善に取り組んでいる。	運営に関する職員の意見・提案を聞く機会として、職員全員が参加するミーティングがある。また、管理者等は、職員との日常的な対話の中で意見・提案を聞き出し、すぐに検討し、反映させるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員におけるキャリアパス制度を運営方針に定めることにより、各自が向上心を持ち、やりがいのある職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の力量や必要性を把握し、外部研修を受ける機会を確保している。又、内部研修を行い、日々のケアにどう役立てるか話し合いケアの向上を図れるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在コロナ禍で中止になっているが、町内のGH連絡会に、3ヶ月に1回参加し、交流を図っている。又、地域ケア会議に参加し同業者及び他職者と意見交換を行い、学んだことを実践できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に本人及び家族にアセスメントを行い、本人の要望や意見に耳を傾け安心してその人らしく生活が送れるような関係づくりに心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の方の不安、要望を初期段階できちんと傾聴し、家族の思いを受け止めるように心掛けている。少しでも家族の不安が減少でき、安心して生活できるよう支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族が「その時」何を一番必要としているか判断し、又他のサービスの利用も考慮しながら、必要としている支援が何かを見極める努力を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な支援ではなく、目上の利用者に対し、尊敬の念を持ち、一緒に生活できるよう配慮する。又、ねぎらいの言葉や感謝の気持ちを伝え、生活に意欲が持てるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月家族あてにホーム内の生活の様子や、受診内容等を報告して、情報を共有しお互いに協力し合う関係作りを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの感染者が多い時は、面会はお断りしていましたが、感染の人数が少なくなった時は窓越しで面会したり短時間の面会を許可したりと可能な限り対応するよう努めている。	これまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が維持できるよう努めている。ガラス越しで面会できるよう対応するなど、コロナ禍でも関係者との接点を持ち続けよう意識している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を観察し、良好な関係を保てるような食事席の配置を行ったり、トラブルが生じた際は職員が仲介し、利用者同士の関係が悪化しないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまで築いてきた関係を大切に、退所されても必要に応じ、本人や家族の相談を受け、支援できることがあれば継続するよう取り組んでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃から利用者とのコミュニケーションを図り利用者の思いや希望を聞ける環境づくりに努めている。又、意思疎通の困難な場合は、表情や行動、しぐさから読み取れるよう努力している。それを職員間で共有しあうようにしている。	言語による意思疎通が困難な利用者であっても、表情・仕草から思いを把握できるよう努めている。利用者の小さな変化についても職員間で共有し、ケアに繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴等について、御家族から情報収集を行ったり、関係機関より情報提供をお願いし、これまでの生活歴や暮らし方を把握できるよう心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、利用者一人ひとりの行動や体調の変化をきちんと観察し、その人らしく一日が過ごせるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人が安心して生活する為には、今何が必要なのかを考慮し、ケアのあり方について本人、御家族、看護師、介護員等の意見を聞きながらカンファレンスを行い、現状に見合った介護計画を6ヶ月ごとに作成している。	本人・家族の意向に沿った介護計画を作成し、6ヶ月毎に見直し・モニタリングを実施している。介護職のみならず、看護師もカンファレンスへ参加し、多職種で気づきや意見を共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に毎日の様子や、身体状況を記録し職員間で申し送りを行い共有している。又、ミーティングや担当者会議を利用し、日々の実践や計画の見直しに生かせるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況及びニーズに応じて、柔軟な対応や支援ができるよう努めている。又、医療連携体制も整えており、利用者の健康管理にも十分に対応できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して、地域住民や役場職員等へ協力を呼び掛けたり、隣接施設とも共同で防災訓練を行い、消防機関の協力も得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や御家族の希望のもと、入所前から利用しているかかりつけ医への受診継続を支援している。当ホームで契約している医療機関の受診や往診も利用でき、緊急時は指示を仰げることのできる関係づくりを構築している。	従来からの「かかりつけ医」を継続し、受診支援を行っている。受診には毎回職員が同行することで、事業所・家族・病院間の情報共有が密に行われている。協力医療機関への受診・訪問診療ができる体制も整備されている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションも併設しており、医療連携を結び月1回情報提供を行い共有している。利用者に体調の変化が見られたとき、いつでも相談でき適切な処置や支持を受けられる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には介護サマリーや情報提供を行い、安心して治療ができるよう支援している。又、随時本人の状態や治療状況を確認し、早期退院に向けて医療関係と連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針に基づき、入居時に御家族へ事業所でできることを説明している。又、重度化した際に円滑に対応できるよう訪看の看護師も含めチームとして支援できる体制を整えている。	重度化した場合や終末期支援について、入居の際から本人・家族と話し合っている。訪問診療を可能とする医師が不足する地域の実情を踏まえ、どこまで支援ができるのか、その都度見極めを行っている。併設している訪問看護ステーションと連携を図り、看取りを可能とする体制がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成しており、定期的に勉強会を行うようにしている。又、利用者の急変時にはいつでも看護師より適切な対応と指示を仰げる体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応マニュアルを作成し、それをもとに内部研修を行っている。緊急時の連絡網は夜間と日中を作成し、早い対応ができるよう努めている。年2回隣接施設と合同で消防訓練を行っている。町内へは緊急時の協力要請をお願いしている。	災害時に備えて「対応マニュアル」が整備され、マニュアルに基づいた消防訓練・避難訓練が行われている。訓練は消防署と合同で行い、評価をもらうことで改善点の把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のその人らしさを尊重し、適度な距離感を保ちながら誇りやプライバシー、自尊心を損ねない声かけを行うよう努めている。又、当ホームの理念に基づき常に笑顔で接するよう心掛けている。	誇りやプライバシーを損ねるような不適切な言動・対応となっていないか、日常的に確認し合っている。職員に対して事業所内研修を行い、理念である「笑顔」で接することができるよう心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりの思いや希望を言葉のみならず、態度・表情・行動から思いを受け取り、本人が意思決定できるよう声かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムの把握しながら、できる限りその希望に添えるよう支援している。又、すぐに対応できない場合は納得していただけるよう説明し、できる範囲で対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望を尊重し、一緒に洋服を選んだり、季節や状況にあったおしゃれができるようアドバイスや支援を行っている。又、一緒にショッピングセンターへ出かけ衣類の購入をする時もある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を取り入れながら、昔ながらの料理や郷土料理、その季節に合った料理を提供している。又、パイキングやBBQ、寿司のケータリングを行い、食べる楽しみが持てるよう工夫している。お手伝いできる利用者さんにはお願いしている。	利用者の嗜好や季節に合わせ、3食すべてを職員が調理し提供している。行事食として「パイキング」「バーベキュー」「地元の寿司屋のケータリング」を行うなど、食事を楽しむことのできる支援への意識が高くある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量はその人に合った量を提供するようにしている。嚥下機能が低下している方には、食事形態を工夫しミキサー食やトロミ剤をつけるなどの工夫をし又、食事摂取量の少ない方には、好物や栄養補助飲料等で補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、義歯洗浄を行いできない利用者に対しては介助で行っている。夜間は義歯の洗浄を行い保管している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの身体機能や排泄間隔、リズムを把握し可能な限りトイレで排泄ができるよう支援している。又、プライバシー保護や尊厳のあるケアを心掛けている。	排泄の失敗を減らし、可能な限りトイレで排泄できるよう支援している。個人別・日別で排泄状況を細やかに記録するなど、職員間で排泄パターンが共有しやすいよう工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を探るとともに、食材や献立を工夫している。又、十分な水分補給を行い、体操や適度な運動を取入れ、腸の活動を促す工夫をしている。場合により主治医の指示を仰ぐようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴回数の確保の都合上、おおよその曜日や時間帯は決めているが、個々の希望や健康状態により柔軟に対応している。入浴拒否された場合無理強いせず根気よく声がけし、本人が進んで入浴するような雰囲気づくりをしている。	大まかな入浴の曜日・時間は決められているが、一人ひとりの体調や希望に合わせて、回数や曜日の変更を行うなど臨機応変に対応している。重度化した場合でも入浴できるよう機械浴が設置されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の適度な活動により生活リズムを整え、夜間の安眠に繋がるよう対応している。又、夜間眠れない利用者に対しては、眠くなるまで会話をしたりしその人に合った支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の成分表を個別に作成し、用法、用量を周知している。目的や副作用の理解が不十分な時は、訪看の看護師に聞きながら理解できるようにしている。又、間違いや飲み忘れが無いよう名前や日付を確認し、手渡ししてきちんと服用できたか確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日を生き生きと張りのある生活が送れるように、本人ができる範囲の軽作業等を手伝ってもらい、役割を感じてもらえるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍で外出できない状況下ではあるが、個別にドライブや買い物に出かけられるよう支援している。又、病院受診時を利用して買い物したり、外食を楽しんだりしている。	コロナ禍で外出制限を設けているが、「近くのショッピングセンターへの買い物」や「リンゴ畑への散歩」など、現状で可能なことを継続している。利用者が事業所内だけで過ごさないよう工夫して取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる利用者にはなるべく自分で管理していただき、お金を持つ事の大切さや楽しさを感じることができるよう支援している。又、管理できない利用者や、家族の希望があればこちらで管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	時間に関係なく家族や友人からの電話は取次ぎを行ったり、本人から電話ができるようにしている。利用者の思いを聞きながら手紙や年賀状の代筆を行い繋がりが途切れないよう努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた飾りつけや、利用者職員と一緒に作成した作品を飾り、心地よい空間づくりを工夫している。コロナ感染対策の為に定期的に換気をしているが、急激な温度変化がないような配慮をしている。	季節感を取り入れた飾りつけや作品を掲示し、暮らしの場を整えている。コロナ禍における感染症対策を講じながら温度・湿度調整を行うことで、居心地の良い共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに設置したソファやカウンターで気の合った利用者が一緒にテレビを見たり、会話をする場となっている。又、一人になりたい時は居室に戻り自由に過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室には入居前に使い慣れた寝具、家具等を持ってきてもらい、安全かつその人らしい心地よい居室作りに努めている。家族の写真を飾ったり、利用者が落ち着いて生活できるよう支援している。	居室には使い慣れた寝具・家具等を持ち込むことで、利用者がその人らしく、居心地よく過ごせるよう工夫している。安全性や利便性についても、あわせて配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室には手すりを設置し安全な環境づくりを行っている。利用者一人ひとりの状況を把握し、目印をつけたり日々変化する利用者の「できること」「わかること」を把握し、自立した生活が送れるよう支援している。		